

## 付表（東三河地域）

### 付表 1

---

---

- ・ アクション・シート（代表的な取組）
- ・ 代表的な取組の実績（2009～2019 年度）
- ・ 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）

### 付表 2

---

---

- ・ 水循環再生対策一覧

## 付表（東三河地域） 目次

---

### 付表 1

1 アクション・シート（代表的な取組）	4
（1） アクション・シート（地域共通の取組）	4
（2） アクション・シート（流域別の取組）	16
2 代表的な取組の実績（2009～2019年度）	33
（1） 流域共通の取組の実績	33
（2） 流域別の取組の実績	35
3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）	39

### 付表 2

4 水循環再生対策一覧	46
-------------	----

## 付表 1

- ・ アクション・シート（代表的な取組）
  - ・ 代表的な取組の実績（流域別 2009～2019 年度）
  - ・ 健全な水循環再生に向けた取組の一覧（取組一覧表）
- 
-

1 アクション・シート（代表的な取組）  
 (1) アクション・シート(地域共通の取組)

表-付表-1 INDEX(地域共通の取組)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	生活排水対策	●						◎	○	○	
共-2	下水道の整備	生活排水対策	●							◎	○	
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	●							○	◎	
共-4	農業集落排水施設の整備	生活排水対策	●						◎	○	○	
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎	
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	●							○	◎	
共-7	干潟・浅場造成事業	直接浄化対策	●									◎
		自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●							◎
		水辺景観の保全					●					◎
共-8	河川等公共用水域水質監視	水質等の調査	●								◎	
共-9	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
共-10	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●									◎
		清掃活動等			●							◎
		清掃活動等					●					◎
共-11	森林の整備	森林の整備・保全		●					◎	○		
共-12	水源地域の森林整備	森林の整備・保全		●					◎		○	
共-13	雨水貯留浸透施設等の設置	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●						◎	○	
共-14	ため池の保全	ため池の保全		●						◎		○
		農業用水路、 ため池等の保全			●						◎	
共-15	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●							◎	
共-16	多自然川づくり	多自然川づくり等の推進			●							◎
		エコトーンの整備等			●						○	◎
		水辺景観の保全					●					◎
共-17	三河湾環境再生プロジェクト	直接浄化等	●									◎
		自然海岸、干潟、浅場等の 保全・再生			●							◎
		動植物の調査・保全			●							◎
		啓発							●			◎
		活動支援							●			◎
		水情報の発信							●			◎
共-18	流域モニタリング一斉調査 (水循環再生指標モニタリング)	水質等の調査	●									◎
		モニタリングの実施		●								◎
		動植物の調査・保全			●							◎
		モニタリングの実施					●					◎
		モニタリングの実施							●			◎
共-19	伊勢湾再生推進会議 (関係機関との連携強化)	生活排水対策	●								◎	○
		水質等の調査	●									◎
		森林の整備・保全		●						◎		
		自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●							◎
		モニタリングの実施					●					◎
		清掃活動等					●				○	◎
		活動支援							●		○	◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

### 共-1 生活排水処理施設の整備 汚水処理全体

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2, 8, 14, 15	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活排水対策を行う。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>				
指標とする項目	汚水処理人口普及率	指標の説明	汚水処理人口/行政人口×100		

### 共-2 下水道の整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県・市町		一覧表番号	8	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道未普及解消のための整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設 流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、都市計画法、全県域汚水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、渥美湾流域別下水道整備総合計画</p>				
指標とする項目	下水道普及率	指標の説明	下水道処理人口/行政人口×100		

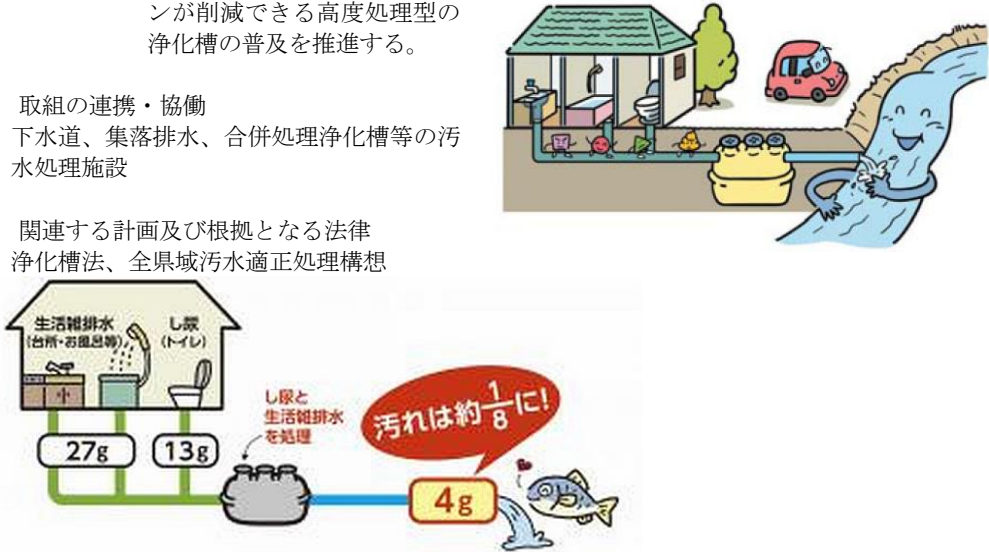
### 共-3 高度処理施設の導入

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水    豊かな水    多様な生態系    ふれあう水辺    取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり		<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト		登録年度	2011年度
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	15
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道処理場施設について、窒素、りん対応の高度処理施設へ整備を実施する。 3 取組の連携・協働 - 4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、全県域污水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、渥美湾流域別下水道整備総合計画			
指標とする項目	高度処理人口普及率	指標の説明	高度処理人口/行政人口×100	

### 共-4 農業集落排水施設の整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水    豊かな水    多様な生態系    ふれあう水辺    取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり		<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト		登録年度	2011年度
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	2
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の污水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 污水处理施設及び管路施設の整備を実施する。 3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設 農業集落排水施設の維持管理は市町村が実施している。 4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想			
指標とする項目	農業集落排水処理人口普及率	指標の説明	農業集落排水処理人口/行政人口×100	

### 共-5 合併処理浄化槽の設置

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	14	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法、全県域汚水適正処理構想</p> 				
指標とする項目	合併処理浄化槽処理人口普及率 合併処理浄化槽の基数割合	指標の説明	合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100		

アクション・シート  
【地域共通】

### 共-6 コミュニティ・プラントの整備

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	市町、愛知県		一覧表番号	16	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>				
指標とする項目	コミュニティ・プラント 処理人口普及率	指標の説明	コミュニティ・プラント処理人口/行政人口×100		

## 共-7 干潟・浅場造成事業

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 水辺景観の保全				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	国、愛知県、市町		一覧表番号	25～27	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 干潟・浅場の造成 ・ 実施場所 三河湾内</p> <p>3 取組の連携・協働 他機関などから浚渫土砂の供給を受け連携して工事を実施</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2025</p>				
指標とする項目	造成面積	指標の説明	干潟・浅場を造成した面積		

## 共-8 河川等公共用水域水質監視

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	41	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 ため池等の水質調査を実施する。また、河川の流量調査を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 河川及び海域の管理者などと連携しながら水質調査を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水質汚濁防止法</p>				
指標とする項目	河川(BOD)の環境基準達成率 海域(COD)の環境基準達成率	指標の説明	 <p>河川 BOD は東三河地域のみ の環境基準達成率 海域 COD は渥美湾のみ の環境基準達成率</p>		



## 共-9 水生生物調査

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査 動植物の調査・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	国、県、市町村、県民		一覧表番号	54～55	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の復旧啓発を図ることを目的に、1985年度から県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水生生物調査 ・ 実施場所 全県下の河川</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数		

## 共-10 河川・海岸の清掃

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	44～46	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施。</p> <p>3 取組の連携・協働 地域住民等と連携</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

## 共-11 森林の整備

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	<b>郷づくり</b>	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	66	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適正な保全に計画的に取り組む必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 森林において間伐を実施する。 ・ 実施時期 通年</p> <p>3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2025</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		



手入れ不足の森林

整備された森林

## 共-12 水源地域の森林整備

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、愛知県		一覧表番号	77	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 豊川水系における洪水や水不足に対し行政が行っている諸制度を補完し充実することを目的に、豊川上流域の森林保全、洪水調節や水源開発に伴う影響緩和措置を上下流域が一体となって協力して進めていく。また、下流域の田原市民と上流域の設楽町民との相互理解を深めるため、訪問等による交流事業を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水源林域の市町村に対し、森林整備に要する費用を助成する水源林対策事業を、県及び流域市町村の負担金で実施</p> <p>3 取組の連携・協働 愛知県、上流域市町村、下流域市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		

## 共-13 雨水浸透施設等の設置

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<b>まちづくり</b>	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	市町		一覧表番号	98	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 総合的な治水対策の一つとして、雨水の流出抑制及び雨水の地下浸透を推進し、並びに雨水の有効利用及び良好な水循環を図り、もって環境の保全に資することを目的とする。また、雨水流出の抑制を図ることにより、浸水被害を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置するものに対して、補助金の交付を行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 浄化槽転用雨水貯留槽、雨水貯留槽の設置及び整備費用の一部助成</p> <p>3 取組の連携・協働 河川管理者及び市町村と連携し、雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>		 <p>雨水貯留浸透施設</p>		
指標とする項目	雨水貯留施設の設置数 雨水貯留浸透施設設置補助件数	指標の説明	構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 地域住民が行う雨水貯留浸透施設の設置に補助した件数		

## 共-14 ため池の保全

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	<b>多様な生態系</b>	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	ため池の保全、農業用水路、ため池等の保全				
テーマ区分	森づくり	<b>郷づくり</b>	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	2011年度	
実施主体	愛知県、ため池を有する市町村		一覧表番号	92～93	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、愛知県が策定した「愛知県ため池保全構想(2007.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進し、ため池を保全する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ため池を持つ市町村が関係行政機関・ため池管理者・地域住民などと連携して「ため池保全計画」を策定</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、ため池管理者、地域住民など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 愛知県ため池保全構想</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が整備したため池の箇所数		

## 共-15 透水性舗装の推進

機能区分	きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	95	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。都市の水循環をより自然なものに近づける。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 歩道や道路等の舗装を透水性のあるもので整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 愛知県、市町村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	構成員が施工した透水性舗装の面積		



## 共-16 多自然川づくり

機能区分	きれいな水	豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	多自然川づくり等の推進 エコトーンの整備等 水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	市町、愛知県、国		一覧表番号	121~123	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう河川改修を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 河川法、河川整備計画</p>				
指標とする項目	整備延長	指標の説明			



## 共-17 三河湾環境再生プロジェクト

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策、自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生、啓発、活動支援、水情報の発信、活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020年度	
実施主体	県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、愛知県、市町村		一覧表番号	163～168	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性          県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など          ・ 実施内容          (1)三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ          様々な主体が連携・協働し、多くの人々に三河湾に関心を持ってもらい、県民の里海である三河湾を再生し、次の世代に贈ることを目的に2015年6月に設立した。          クラブは、目的に賛同し活動するNPO、企業、関係団体、教育機関、行政等の会員と、目的に賛同し応援していただける個人であるサポーターから構成され、県はクラブ構成員に三河湾環境再生に関する様々な取組を情報発信する。          (2)三河湾大感謝祭          多くの人々に三河湾に関心を持ってもらうため、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブを始め様々な主体と連携・協働して開催する。          (3)三河湾環境再生体験会          干潟の役割や大切さを知ってもらうため、干潟の保全活動の体験、干潟の生きものの観察等を行う。          (4)三河湾環境学習会          三河湾の環境を理解していただくため、県立三谷水産高等学校の実習船「愛知丸」に乗船し、水質・底質調査等を体験する学習会を開催する。          (5)集客施設等におけるPR活動          三河湾に触れる機会の少ない県民に三河湾への関心を促すきっかけとするため、三河湾の生きものとの触れ合いなど親子で楽しめる三河湾のPRイベントを開催する。          (6)サポーター講座          サポーターの三河湾への関心・理解を更に深め、三河湾の環境保全活動の実践につなげるため、三河湾の海岸や干潟の生きものに関する講座等を開催する。          (7)NPO等の活動支援          三河湾の沿岸や流域における環境活動や環境学習を推進するため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO等の環境活動を支援する。</p> <p>3 取組の連携・協働          県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、市町村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律          三河湾環境再生プロジェクト行動計画</p>				
指標とする項目	サポーター数	指標の説明	三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ サポーター数		

# 共-18 流域モニタリング一斉調査（水循環再生指標モニタリング）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査、モニタリングの実施、動植物の調査・保全、				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020年度	
実施主体	国、愛知県、市町村、県民		一覧表番号	49～53	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水質・水量・生態系・水辺といった水循環に係わる項目について、県民と行政が協働してモニタリング調査を行い、水循環の現状とその変化を経年的に把握する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水循環再生指標を用いたモニタリング ・ 実施場所 全県下の河川、湖沼、海岸等</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 あいち水循環地域再生行動計画</p>				
					
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、 延べ参加人数		

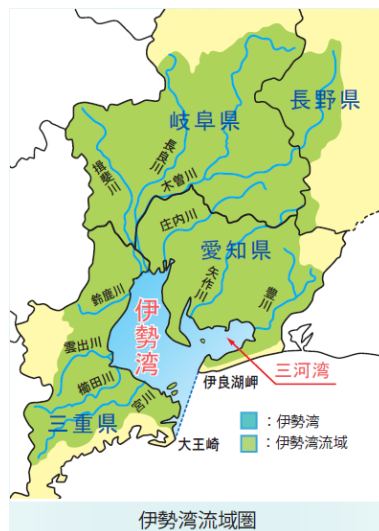
調査項目	調査項目ごとの評価					評価	平均点
	5	4	3	2	1		
安全できれいなお水	安全できれいなお水				利用にくい水		
1.水の色	無色	中間	少し色がある	中間	濃い色がついている	点	
2.水のごり	溜り	中間	少しにごっている	中間	とてみににごっている	点	
3.水におい	においを感じない	中間	いやなおいを少し感じる	中間	いやなおいを強く感じる	平均	
4.水に浮いた油や泡	泡はない 油のまくはない	中間	泡が少しある 油のまくが少しある	中間	泡が多い 油のまくが多い	点	
5.水の底の感じ	心地よい	中間	ちょっとヌルヌルしている	中間	ヌルヌルして気持ち悪くなる	点	
6.COD(フックテスト)濃度 mg/l	2mg/l以下	3mg/l以下	5mg/l以下	8mg/l以下	8mg/lをこえる	点	

調査項目	調査項目ごとの評価					評価	平均点
	5	4	3	2	1		
十分な流れがある	十分な流れがある		流れがある		流れがほとんどない		
1.流れのほやさ	水面に波がある ような流れがある	中間	水面は静かだけれど 流れているとわかる	中間	流れがほとんどない	点	
2.流れの変化	瀬・淵・ワンドなど 多様な流れがある	中間	流れに変化がある	中間	流れに変化がない	平均	
3.わか水のようす	以前と変わらない水量 のわか水(湧水)がある	中間	少しだけ わか水(湧水)がある	中間	わか水(湧水)が なくなった	点	
4.川の深さ cm	60cm以上	40cm～60cm	20cm～40cm	10cm～20cm	10cm未満	点	
5.川の流れの速さ cm/秒	60cm/秒以上	40cm/秒～60cm/秒	20cm/秒～40cm/秒	10cm/秒～20cm/秒	10cm/秒未満	点	

共-19 伊勢湾再生推進会議（関係機関との連携強化）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策、水質等の調査、森林の整備・保全、自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生、モニタリングの実施、清掃活動等、活動支援				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020年度	
実施主体	国、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合		一覧表番号	59～65	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 閉鎖性水域である伊勢湾（三河湾含む）の再生のため、伊勢湾とその流域における森、川、海、都市それぞれの取り組みにより、健全な水・物質循環を取り戻し、水質及び生態系の改善・回復を図るとともに、水辺、海辺における人と水とのふれあいの機会を促進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施</p> <p>3 取組の連携・協働 国、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 伊勢湾再生行動計画（第二期）</p>				
指標とする項目	施策実施状況	指標の説明	伊勢湾再生に向けた各機関の施策実施状況		



アクション・シート  
【地域共通】

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【豊川・天竜川等流域】

(2) アクション・シート(流域別の取組)

尾張地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ(「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

①豊川・天竜川等流域

【アクション・シート(流域別の取組：豊川・天竜川等流域)】

表 5-2 INDEX(流域別の取組：豊川・天竜川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
豊・天-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎
豊・天-2	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
豊・天-3	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
豊・天-4	間伐材利用促進	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-5	間伐材利用促進	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-6	水源地域の森林整備	森林の整備・保全		●					◎		○
豊・天-7	水源地域交流事業	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-8	里山づくり事業	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-9	分取育林事業	森林の整備・保全		●					◎		
豊・天-10	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎	
豊・天-11	ホタルの調査・観察	動植物の調査・保全			●						◎
豊・天-12	出前講座	啓発					●				◎
豊・天-13	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援	活動支援等					●	○	○	○	◎
豊・天-14	水環境保全のための啓発	啓発					●			○	◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※ 「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

【豊川・天竜川等流域】  
アクション・シート



## 豊・天-1 合流式下水道の改善

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 度	
実施主体	豊橋市		一覧表番号	17	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 大雨時における合流式下水道からの未処理下水の一部が川や海の公共用水域に放流され、公衆衛生上や水質保全上問題になってきている。その改善のため国庫補助事業として「合流式下水道緊急改善事業」が 2002 年度に創設された。本市としては 2003 年度に行った基礎調査、モニタリング調査の結果のもとに、2004 年度に改善計画や事業計画の策定を行い、2006 年度から改善事業の実施に着手した。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 合流式下水道区域面積 1,629ha ・ 実施期間 2003 年度～2023 年度</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		

## 豊・天-2 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	44～46	
取組の内容	<p>しんしろクリーンフェスタ (実施主体：新城市)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民・事業所・行政が協働で清掃活動に取り組み、美しいまちづくり、市民の環境保全に対する意識の高揚等を図り、「しんしろクリーンフェスタ」を実施</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ごみひろい、分別回収 ・ 実施時期 毎年 6 月上旬、10 月下旬頃 ・ 実施場所 東郷中学校周辺、桜淵公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工周辺、国道 301 号東名高速下周辺、鳳来中部小学校区、鳳来寺小学校区、鳳来西小学校区、海老小学校区、連谷小学校区、協和小学校区、巴小学校区</p> <p>3 取組の連携・協働 市民・事業所・行政が協働で清掃活動に取り組む。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		



付表1 アクション・シート（代表的な取組）【豊川・天竜川等流域】

## 豊・天-2 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	44～46	
取組の内容	<p>朝倉川の清掃活動（実施主体：朝倉川育水フォーラム）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 朝倉川 530 大会 ・ 実施場所 朝倉川全河川</p> <p>3 取組の連携・協働 小中学生、一般</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>川と海のクリーン大作戦（実施主体：豊川市、新城市、国）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 閉鎖性水域である三河湾の浄化を目的とした流域河川の清掃を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川及びその周辺のゴミ拾い</p> <p>3 取組の連携・協働 国土交通省「川と海のクリーン大作戦」</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

【豊川・天竜川等流域】  
アクション・シート

## 豊・天-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

## 豊・天-4 間伐材利用促進

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は三河-3をご確認下さい。

## 豊・天-5 間伐材利用促進

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	2007 年度	
実施主体	豊根村		一覧表番号	74	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 間伐の促進し、森林の水源のかん養機能を高める効果が期待されるため、村内における間伐及び間伐材の搬出を促進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容 豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円の上乗せを行う。</li> <li>・ 実施時期 通年</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 材積	指標の説明	—		

## 豊・天-6 水源地域の森林整備

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-12をご確認下さい。

## 豊・天-7 水源地域交流事業

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は三河-4をご確認下さい。

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【豊川・天竜川等流域】

## 豊・天-8 里山づくり事業

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	2007年度	
実施主体	朝倉川育水フォーラム		一覧表番号	80	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性                  豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など                  (1)フィールドワークショップ                  ・ 実施内容 里山のメンテナンス、(下草刈り、ザリガニ駆除等)                  ・ 実施場所 多米の里山周辺                  (2)里山づくりワーキング会議                  ・ 実施場所 豊橋商工会議所                  ・ 実施時期 毎月1回</p> <p>3 取組の連携・協働                  自治連合会、豊橋市、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律                  —</p>				
指標とする項目	整備面積、実施回数、延べ参加人数	指標の説明	—		



【豊川・天竜川等流域】  
アクション・シート

## 豊・天-9 分収育林事業

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は三河-5をご確認下さい。

## 豊・天-10 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	<b>多様な生態系</b>	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	<b>郷づくり</b>	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	2007 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	119	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性          湿原を守るために必要な保護管理をし、貴重な県民の財産として保全していくことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など          ・ 実施内容 葦毛湿原、長ノ山湿原の見回り          ・ 実施時期 2回/月以上          ・ 実施場所 葦毛湿原、長ノ山湿原</p> <p>3 取組の連携・協働          豊橋市、新城市          自然環境保全の知識及び自然保護に熱意を有する者に依頼(2名/年度)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律          自然公園計画</p>				
指標とする項目	補修・除草回数 見回り回数	指標の説明	—		



## 豊・天-11 ホタルの調査・観察

機能区分	きれいな水	豊かな水	<b>多様な生態系</b>	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	動植物の調査・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	2007 年度	
実施主体	朝倉川育水フォーラム		一覧表番号	133	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性          豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など          ・ 実施内容          (1)ホタル発生状況調査          ・ 実施場所 朝倉川、内山川、嵩山川、長彦川、神田川、ビオトープほか          (2)朝倉川ホタル観察          ・ 実施場所 東陽地区市民館</p> <p>3 取組の連携・協働          小中学生、一般</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律          —</p>				
指標とする項目	観察会実施回数 延べ参加人数	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【豊川・天竜川等流域】

豊・天-12 出前講座

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2012年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	豊川市		一覧表番号	159	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活排水が川や海を汚す大きな原因となっていることについて理解を深め、自分たちでできることは何かを考え、実践してもらうため、簡易な実験を交えた講座であり、随時申込のあった小中学校等に出向き実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容 生活排水が川や海を汚す大きな原因となっていることについて簡易な実験を交えた講座</li> <li>・ 実施時期 随時</li> <li>・ 実施場所 小学校・中学校等</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

(豊川・天竜川等流域)  
アクション・シート



## 豊・天-13 環境保全等を目的とする NPO 法人の活動支援

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正) (2020年度一部修正)	
実施主体	NPO 穂の国森づくりの会		一覧表番号	174	
取組の内容	<p>豊川流域の森林整備（実施主体：NPO 穂の国森づくりの会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 かつて穂の国とよばれた東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域市民、企業、行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全・育成、再生等を通じて、循環型地域社会の実現を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 豊川流域 ・ 実施内容 間伐、下草刈りなどの森林整備（週2回、会員内での活動） 各種森林整備体験の開催（月1回、東三河地域の一般住民が対象）</p> <p>3 取組の連携・協働 蒲郡市漁協青年部連絡協議会 JA 豊橋 愛知県森林管理事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>小学校訪問授業・野外体験授業（実施主体：NPO 穂の国森づくりの会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 かつて穂の国とよばれた東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域市民、企業、行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全・育成、再生等を通じて、循環型地域社会の実現を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業の実施 ・ 実施対象 東三河地域の小学校年間40校程度</p> <p>3 取組の連携・協働 トヨハシ・ランパーメン・クラブ、新城木材青壮年会、林野庁愛知森林管理事務所、愛知県新城設楽農林水産事務所林業振興課、愛知県新城設楽農林水産事務所新城林務課、愛知県東三河農林水産事務所林務課、愛知県県有林事務所鳳来業務課</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		



## 豊・天-14 水環境保全のための啓発

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は渥美-7をご確認下さい。

付表1 アクション・シート (代表的な取組) 【三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)】

②三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)

【アクション・シート(流域別の取組：三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等))】

表 5-3 INDEX (流域別の取組：三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等))

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
三河-1	浚渫窪地の修復	直接浄化対策	●								◎
三河-2	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
三河-3	間伐材利用促進	森林の整備・保全		●				◎			
三河-4	水源地域交流事業	森林の整備・保全		●				◎			
三河-5	分取育林事業	森林の整備・保全		●				◎			
三河-6	蒲郡市井戸掘り事業助成金	水資源の効率的利用		●						◎	
三河-7	港湾環境整備事業	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
三河-8	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援	活動支援等					●	○	○	○	◎
三河-9	環境学習講座の実施	啓発					●	○		○	◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※ 「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。



### 三河-1 浚渫窪地の修復

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	40	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性            海域の水質浄化に奇与するため、三河湾内に点在する浚渫窪地等を埋め戻し、貧酸素水塊の発生を抑えるとともに、覆砂を行い、埋戻土からの栄養塩類の発生を防ぐ。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など            ・ 実施内容 浚渫窪地の埋戻しと覆砂を行う。            ・ 実施期間 2005～            ・ 実施場所 御津地区、大塚地区</p> <p>3 取組の連携・協働            三河湾内で発生する土砂</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律            —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

### 三河-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9 をご確認ください。

### 三河-3 間伐材利用促進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	蒲郡市		一覧表番号	73	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性            間伐材の利用を通じて市民に水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えるとともに、上下流域の交流を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など            ・ 実施内容 設楽(かがやきの森)の間伐材を利用したテーブル 4 台・イス 16 脚作成、情報ネットワークセンター 4 セット設置予定(みなとアオシス・オープンカフェ兼用)、田峯財産区管理委員会が作成</p> <p>3 取組の連携・協働            上下流域の連携により実施する</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律            —</p>				
指標とする項目	事業費	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)】

### 三河-4 水源地域交流事業（豊川流域における上下流交流）

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	2007 年度	
実施主体	蒲郡市、新城市、設楽町		一覧表番号	78	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下流域である蒲郡市民と上流域の設楽町・旧鳳来町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解することを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ＜水源地域交流事業＞ ・ 実施内容 水源地見学会(字連ダム・大島ダム等見学)、蒲郡市民が設楽町かがやきの森へ訪問、設楽町民・旧鳳来町民が蒲郡を訪問</p> <p>3 取組の連携・協働 上下流域の連携により実施する</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 人数	指標の説明	—		

### 三河-5 分収育林事業

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	2007 年度	
実施主体	蒲郡市、設楽町		一覧表番号	81	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 100%豊川用水に依存する本市が、より安定した水の供給ができるようにするため、水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。加えて、上・下流域地域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さを市民に理解してもらう。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 設楽町田峰財産区が所有する山林 16.73ha において、各 1/2 の負担割合で分収育林する。設楽町と蒲郡市で、森林法第 10 条の 13 第 2 項の規定による「森林整備協定」を締結している。 ・ 実施場所 設楽町田峰財産区が所有する山林 ・ 実施期間 1997 年度～2027 年度(30 年間)</p> <p>3 取組の連携・協働 上下流域の連携 分収育林：分収育林制度とは、20～30 年生の育成途上の樹木について、土地所有者、育林者、育林費負担者の 3 者、または 2 者が契約を結び、数十年後の伐採時に得られる収入を契約時に定めた割合で分配する制度(根拠法：分収林特別措置法。国有林については、国有林野法)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

### 三河-6 蒲郡市井戸掘り事業助成金

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水資源の効率的利用				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<b>まちづくり</b>	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	2007年度	
実施主体	蒲郡市		一覧表番号	111	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 自己水源がない当市における井戸水の効率的利用の促進、節水意識の向上を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 助成要件</li> </ul> <p>(1) 渇水時又は非常変災時に近隣者への生活用水その他公益目的のため、井戸水を提供する旨の確約書の提出ができる者</p> <p>(2) 井戸水が市の実施する水質検査に適合するもの</p> <p>(3) 本市に住所を有する者</p> <p>(4) 市税及び水道料金の滞納のないこと</p> <p>(5) 助成金 65,000円</p> <p>3 取組の連携・協働</p> <p>—</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>				
指標とする項目	件数	指標の説明	—		

### 三河-7 港湾環境整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	<b>ふれあう水辺</b>	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	2007年度 (2015年度一部修正)	
実施主体	愛知県		一覧表番号	141	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 港湾関係者、地域住民が利用可能な休息緑地、レクリエーション緑地、シンボル緑地等を整備し、周辺施設との連携、地域の文化と密着した緑地として、周辺地域の港湾環境の改善を図る。</li> <li>実施場所 大塚地区、御津地区</li> <li>実施時期 大塚地区 1994年度～2007年度 御津地区 1993年度～2021年度(予定)</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働</p> <p>—</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 港湾計画</p>				
指標とする項目	整備率	指標の説明	—		



付表1 アクション・シート（代表的な取組）【三河湾沿岸域（豊川・蒲郡等）】

### 三河-8 環境保全等を目的とするNPO 法人の活動支援

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は豊・天-13をご確認下さい。

### 三河-9 環境学習講座の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007年度 (2015、2020年度一部修正)	
実施主体	豊川市		一覧表番号	182	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 市環境基本計画に基づき環境学習の推進を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 子ども環境学習体験講座 夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる川について体験を通じて学習する。</li> </ul> <p>3 関連する計画及び根拠となる法律 豊川市環境基本計画 2020</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	—		

付表1 アクション・シート (代表的な取組) 【三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)】

③三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)

【アクション・シート(流域別の取組：三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)】

表 5-4 INDEX(流域別の取組：三河湾・外海沿岸域(渥美半島等))

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
渥美-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎
渥美-2	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
渥美-3	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
渥美-4	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援	活動支援等					●		○	○	◎
渥美-5	汐川水質改善行動計画の実施	その他	●						○	◎	○
渥美-6	サーフィン世界大会交流会	清掃活動等			●						◎
渥美-7	水環境保全のための啓発	啓発					●			○	◎

注) 水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

### 渥美-1 合流式下水道の改善

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は豊・天-1 をご確認ください。

### 渥美-2 河川・海岸の清掃

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	44～46	
取組の内容	海浜の清掃活動（実施主体：田原市） 1 取組の目的、背景及び必要性 沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。  2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 海浜の廃棄物の回収 ・ 実施場所 沿岸市町  3 取組の連携・協働 漁業者等による清掃活動の推進  4 関連する計画及び根拠となる法律 -				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

### 渥美-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9 をご確認ください。

### 渥美-4 環境保全等を目的とする NPO 法人の活動支援

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は豊・天-13 をご確認ください。

### 渥美-5 汐川水質改善行動計画の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	その他				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	田原市		一覧表番号	175	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、2006年3月に策定した行動計画に基づき対策を講ずる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 汚濁排出実態の調査・研究、特定污染源対策の実施、非特定污染源対策の実施、汐川を重点的に施策を実施する河川と定めて対策を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 市民、事業者、学識者、行政</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 たはらエコ・ガーデンシティ推進計画、田原市環境保全計画</p>				
指標とする項目	環境基準達成月数率	指標の説明	—		

### 渥美-6 サーフィン世界大会交流会

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度	
実施主体	サーフィン世界大会実行委員会、渥美半島観光ビューロー、田原市等		一覧表番号	177	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ビーチクリーン活動 ・ 実施場所 赤羽根西海岸又は赤羽根大石海岸で実施</p> <p>3 取組の連携・協働 渥美半島観光ビューロー、市商工会、東海テレビ、日本サーフィン連盟等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 延べ参加人数	指標の説明	—		

三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)  
アクション・シート

付表1 アクション・シート（代表的な取組）【三河湾・外海沿岸域(渥美半島等)】

渥美-7 水環境保全のための啓発

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007年度 (2020年度一部修正)	
実施主体	豊橋市		一覧表番号	183	
取組の内容	<p>530 のまち環境フェスタ</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 水環境保全啓発事業の一環として、市民を対象としたイベントを通じ、水環境改善へ向けた意識を啓発する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 パネル展示、生活排水浄化資材の配布 ・ 実施場所 豊川周辺(豊橋市役所周辺) ・ 実施時期 毎年11月頃</p> <p>3 取組の連携・協働 530 運動環境協議会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 豊橋市廃棄物総合計画</p>				
取組の内容	<p>豊橋みなとフェスティバル</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 水環境保全啓発事業の一環として、市民を対象としたイベントを通じ、水環境改善へ向けた意識を啓発する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水環境学習の体験、パネル展示、生活排水浄化資材の配布 ・ 実施場所 神野ふ頭町(ポートインフォメーションセンター“カモメリア”一帯) ・ 実施時期 毎年7月中旬頃</p> <p>3 取組の連携・協働 豊橋商工会議所、豊橋市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	延べ参加人数	指標の説明	—		



2 代表的な取組の実績 (2009～2019年度)

(1) 流域共通の取組の実績

流域共通の取組の実績 (2009～2019年度) は以下のとおり。

表-付表-5 取組実績表 流域共通(1/2)

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績											目標値	目標年度	指標の説明	指標とする項目を報告する機関	
		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度					
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体 ・下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。	汚水処理人口普及率(%)											90.7%	100%	2030	汚水処理人口/行政人口×100	県下水道課
	下水道の整備 ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。	下水道普及率(%)											71.2%	86.7%	2030	下水道処理人口/行政人口×100	県下水道課
	高度処理施設の導入(下水道整備の内) ・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。	高度処理人口普及率(%)											49.2%	100%	2025	高度処理人口/行政人口×100	県下水道課
	汚水処理全体の内訳 農業集落排水施設の整備 ・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。	農業集落排水処理人口普及率(%)											5.6%	7.5%	2030	農業集落排水処理人口/行政人口×100	県農地整備課
	合併処理浄化槽の設置 ・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)											13.8%	—	—	合併処理浄化槽設置人口/行政人口×100 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	県水大気環境課
		合併処理浄化槽の基数割合(%)											43.2%	100%	2030		
	コミュニティプラントの整備 ・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティプラント処理人口普及率(%)											0.15%	0.12%	2030	コミュニティプラント処理人口/行政人口×100	資源循環推進課
	干潟・浅場造成事業 ・水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図る。	干潟・浅場造成面積(ha)											1.7ha	471ha	2014～2038	干潟・浅場を造成した面積	各構成員
	河川等公共用水域水質監視 ・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	河川(BOD)の環境基準達成率(%)											100%	100%	毎年	河川BODは東三河地域のみ環境基準達成率 海域CODは渥美湾のみ環境基準達成率	県水大気環境課
		海域(COD)の環境基準達成率(%)											50%	100%	毎年		
	水生生物調査 ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数											30箇所	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	豊橋河川事務所 県水大気環境課
		延べ参加人数(人)											723人	前年増	単年		
	流域モニタリング一斉調査 ・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。	実施箇所数											16箇所	前年増	単年	流域モニタリング一斉調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課
		延べ参加人数(人)											242人	前年増	単年		
伊勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化) ・伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施	施策実施状況(件)											—	継続実施	継続実施	各機関の施策実施状況	県水大気環境課 (中部地方整備局)	
三河湾環境再生プロジェクト 県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。	サポーター数(人)											1,924人	継続実施	継続実施	サポーター数	県水大気環境課	
河川・海岸の清掃 ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)											37回	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員	
	実施箇所数											147箇所	前年増	単年			
	延べ参加人数(人)											7,183人	前年増	単年			

表-付表-6 取組実績表 流域共通(2/2)

めざす姿	指標とする取組 取組内容	実績										目標値	目標年度	指標の説明	指標とする項目を報告する機関										
		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度					2019年度									
豊かな水	<b>森林の整備</b> ・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。	間伐面積(ha)										間伐面積(ha)	4,000ha (県域)	2016 ~2020	間伐を実施した面積	県森林保全課									
	<b>水源地域の森林整備</b> ・(公財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。	間伐面積(ha)										間伐面積(ha)	継続 実施	単年	間伐を実施した面積	豊橋市、豊川市、蒲都市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、県土地水資源課 (※報告機関:県土地水資源課)									
	<b>雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)</b> ・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。	雨水貯留施設の設置数										雨水貯留施設の設置数	継続 実施	単年	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数	各構成員									
	<b>ため池の保全</b> ・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進する。	雨水貯留浸透施設設置補助件数										雨水貯留浸透施設設置補助件数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	各構成員									
	<b>透水性舗装の推進</b> ・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。	整備箇所数										整備箇所数	継続 実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	各構成員									
		整備面積(m <sup>2</sup> )										整備面積(m <sup>2</sup> )	継続 実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積	各構成員									
多様な生態系	<b>多自然川づくり</b> ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	整備延長(km)										整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績	県河川課									
	<b>干潟・浅場の保全・再生(再掲「きれいな水」)</b> ・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	干潟・浅場造成面積(ha)										干潟・浅場造成面積(ha)	471ha	2014 ~2038	干潟・浅場を造成した面積	各構成員									
	<b>水生生物調査(再掲「きれいな水」)</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	県水大気環境課									
	<b>河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)</b> ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	各構成員							
		実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年	70回	67回	68回	183回	172回	178回	167回	142回	187回	37回	37回
		実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	120箇所	102箇所	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所	246箇所	147箇所	147箇所
	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年	27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人	28,134人	7,183人	7,183人	
ふれあう水辺	<b>多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)</b> ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	整備延長(km)										整備延長(km)	継続 実施	単年	県内全域での実績	県河川課									
	<b>河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)</b> ・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行う。	実施回数(回)										実施回数(回)	前年増	単年	70回	67回	68回	183回	172回	178回	167回	142回	187回	37回	37回
		実施箇所数										実施箇所数	前年増	単年	120箇所	102箇所	103箇所	113箇所	138箇所	170箇所	134箇所	206箇所	246箇所	147箇所	147箇所
		延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)	前年増	単年	27,962人	20,960人	20,961人	30,053人	29,294人	27,169人	23,237人	28,954人	28,134人	7,183人	7,183人
		整備箇所数										整備箇所数	継続 実施	単年	23箇所	104箇所	98箇所	98箇所							
		整備面積(m <sup>2</sup> )										整備面積(m <sup>2</sup> )	継続 実施	単年	11,619m <sup>2</sup>	4,508m <sup>2</sup>	1,415m <sup>2</sup>	5,589m <sup>2</sup>	4,943m <sup>2</sup>	1,450m <sup>2</sup>	965m <sup>2</sup>	1,978m <sup>2</sup>	10,850m <sup>2</sup>	920m <sup>2</sup>	920m <sup>2</sup>

(2) 流域別の取組の実績

流域別の取組の実績(2009~2019年度)は以下のとおり。

表-付表-6 取組実績表 流域別(1/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績											
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
<b>豊川・天竜川等流域</b> 【課題】 ○豊川放水路では赤潮の発生による水質の悪化が見られる。 ○宇連川下流域においては平年的に水溜れ状態となり、河川環境への影響が見られることがある。 ○水源域である森林は森林の手入れ不足を防ぐための取組が重要となっている。 【目標】 ☆森づくりによる美しい自然と健康で豊かな生活環境との調和 <上流部> ○自然や良好な景観・清流の保全 <中下流> ○動植物の生息・生育環境の保全と環境学習、人とのふれあいや安らぎの空間としての利用	森づくり	<b>水源地域の森林整備</b> ・(公財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、夏津町、豊根村、県水資源課(※報告機関:県水資源課)	開伐面積(ha)	402.6ha	394.7ha	493.3ha	399.6ha	410.6ha	342.6ha	339.8ha	368.2ha	363.0ha	344.4ha	371.5ha	
		<b>豊川流域の森林整備</b> ・間伐や下草刈りなどの森林整備を行う。 NPO穂の国森づくりの会	整備面積(ha)	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha	6ha	10ha	7ha	-	-
		<b>里山づくり</b> ・朝倉川に環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、里山のメンテナンス(下草刈り、ザリガニ駆除)を行う。 朝倉川育水フォーラム	整備面積(ha)	-	3ha	-	-	-	-	-	2ha	2ha	2ha	-	-
			実施回数(回)	12回	12回	12回	12回	19回	15回	14回	14回	12回	-	-	-
			延べ参加人数(人)	100人	150人	150人	350人	570人	500人	300人	200人	200人	-	-	-
		<b>分収育林事業</b> ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。 蒲郡市、田原市、設楽町	整備面積(ha)	32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	-	32.9ha
		<b>間伐材の利用促進</b> ・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えたとともに、上下流域の交流を図る。 蒲郡市	事業費(円)	920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円	920,000円 (清り台・積み木セットを7セット)	920,000円	920,000円	-	-	-
		<b>間伐材の利用促進</b> ・豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円上乗せする。 豊根村	実施回数(回)	2回	1回	1回	2回	1回	-	-	-	-	-	-	-
			本数	6,980本	7,976本	5,405本	4,345本	795	-	-	-	-	-	-	-
		<b>小学校訪問授業・野外体験授業</b> ・森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。 NPO穂の国森づくりの会	実施回数(回)	7回	3回	8回	11回	9回	15回	21回	21回	21回	18回	-	-
	<b>水源地域交流事業(豊川流域における上下流交流)</b> ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。 蒲郡市、新城市、設楽町	実施回数(回)	5回	5回	4回	9回	8回	9回	9回	7回	7回	4回	3回	3回	
		人数(人)	約156人	356人	731人	467人	966人	984人	1,250人	303人	310人	128人	95人	95人	
	<b>豊川流域における上下流交流</b> ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津村地区)宿泊者数。 田原市	宿泊者数(人)	1,798人 (市民459人)	1,445人 (市民374人)	1,342人 (市民591人)	2,002人 (市民1,295人)	1,621人 (市民884人)	1,702人 (市民970人)	1,832人 (市民1,031人)	-	-	-	-	-	
	郷づくり	<b>畜産環境対策の推進【2019終了】</b> ・家畜排せつ物処理施設の設備、機械の修繕に対し補助金を交付する。 豊橋市	実施内容	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	・畜産堆肥の成分分析(農産家6件) ・ホームページによる情報発信	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数2件)	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数3件)	-	終了	終了	終了	終了
		<b>湿地・湿原の保全</b> ・巡視・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。 新城設楽振興事務所、東三河総局	補修・除草回数(回)	1回	1回	1回	1回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
			見回り回数(回)	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	54回	27回	27回	54回	54回
		<b>合流式下水道の改善</b> ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、連集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 豊橋市	実施内容	-	2箇所	2箇所	4箇所	-	スクリーン設置(2箇所)	-	-	2箇所	吐き口対策スクリーン、連集管、雨水貯留施設等の設置箇所	1箇所(雨水吐室堰嵩上げ)	1箇所
	まちづくり	<b>水環境保全のための啓発</b> ・水環境保全啓発事業の一環として、イベントへ参加し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。 豊橋市	延べ参加人数(人)	・アリアフェスタ2009 3,000人 ・530のまち環境フェスタ 10,000人	・アリアフェスタ2010 2,500人 ・530のまち環境フェスタ 10,000人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 6,500人	530のまち環境フェスタ 5,000人	530のまち環境フェスタ 7,500人	530のまち環境フェスタ 8,000人	豊橋みなとフェスティバル 2018:2,000人	豊橋みなとフェスティバル 2018:2,000人	豊橋みなとフェスティバル 2019:2,000人	

表-付表-7 取組実績表 流域別(2/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績																			
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度									
豊川・天竜川等流域	まちづくり	<b>学校における環境教育(豊川流域における体験学習)</b> ・夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通じて学習する。 ・申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市	実施回数(回)										実施回数(回)									
				4回	4回	5回	5回	4回	8回	5回	4回	6回	-	6回									
				実施箇所数										実施箇所数									
				-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所	5箇所	4箇所	6箇所	-	6箇所									
	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)												
	322人										322人	226人	95人	78人	151人	107人	79人	136人	-	141人			
	川・里海づくり	<b>朝倉川の清掃活動</b> ・朝倉川に環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図る。	朝倉川育水フォーラム	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)									
				3,300人										3,280人	2,300人	3,100人	2,850人	3,221人	2,500人	3,000人	2,361人	-	-
				ごみの量(kg)										実施回数(回)	実施回数(回)								
				9,000kg	3,000kg	3,800kg	3,500kg	3,110kg	5,510kg	2,200kg	2回	2回	-	-									
		実施箇所数										実施箇所数	実施箇所数										
		2箇所										2箇所	-	-	-	-							
		<b>川と海のクリーン大作戦</b> ・閉鎖性水域である三河湾の浄化を目的とした流域河川の清掃を行う。	豊川市、新城市、豊橋河川事務所 (報告機関:市町村)	実施回数(回)										実施回数(回)									
				3回	4回	8回	8回	8回	7回	4回	3回	2回	3回	2回									
				実施箇所数										実施箇所数									
				36箇所	44箇所	39箇所	37箇所	45箇所	68箇所	73箇所	57箇所	69箇所	63箇所	8箇所									
	延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)												
	4,826人										8,062人	4,904人	4,905人	2,766人	4,362人	5,078人	5,387人	4,093人	3,040人	455人			
	<b>しんしろクリーンフェスタ</b> ・市民・事業所・行政が協働で清掃活動に取り組み、美しいまちづくり、市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。	新城市	実施回数(回)										実施回数(回)										
			2回	2回	2回	2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	2回										
実施箇所数										実施箇所数													
23箇所			20箇所	21箇所	21箇所	10箇所	13箇所	39箇所	79箇所	52箇所	80箇所	114箇所											
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
3,958人										4,215人	3,869人	4,153人	2,199人	1,602人	2,576人	3,539人	1,546人	3,752人	4,281人				
<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、豊橋河川事務所、県水大気環境課 (※報告機関:豊橋河川事務所、県水大気環境課)	実施箇所数										実施箇所数											
		20箇所	15箇所	26箇所	27箇所	24箇所	19箇所	30箇所	26箇所	27箇所	22箇所	22箇所											
		延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)											
454人										441人	607人	535人	512人	551人	486人	471人	515人	280人	700人				
<b>ホタルの調査・観察</b> ・豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホタルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。	朝倉川育水フォーラム	観察会実施回数(回)										観察会実施回数(回)											
		2回	3回	2回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	-	-											
		延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)											
30人										50人	50人	40人	10人	20人	50人	50人	100人	-	-				
<b>学校における環境教育(豊川流域における体験学習)(再掲)</b> ・夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる豊川について体験を通じて学習する。 ・申し込みのあった小中学校等に出向き出前講座を実施する。	豊川市	実施回数(回)										実施回数(回)											
		4回	4回	5回	5回	4回	8回	5回	4回	6回	-	6回											
		実施箇所数										実施箇所数											
		-	-	5箇所	5箇所	4箇所	8箇所	5箇所	4箇所	6箇所	-	6箇所											
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
322人										322人	226人	95人	78人	151人	107人	79箇所	136人	-	-				
<b>川に関する出前講座</b> 小学校や中学校で、川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する出前講座を実施する。	豊川市	実施回数(回)										実施回数(回)											
		5回										2回	-	5回	4回	6回	6回	6回					
		実施箇所数										実施箇所数											
		5箇所										2箇所	-	5箇所	4箇所	6箇所	6箇所	6箇所					
延べ参加人数(人)										延べ参加人数(人)													
95人										209人	-	107人	79人	136人	171人	141人							



表-付表-7 取組実績表 流域別(3/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績											
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
三河湾沿岸域 (豊川・蒲郡等)	森づくり	<b>分収育林事業(再掲)</b> ・水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。	蒲郡市、田原市、設楽町	整備面積(ha)											
				32.9ha	16.1ha	32.9ha	16.7ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	32.9ha	-	32.9ha	
		<b>間伐材の利用促進(再掲)</b> ・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えとともに、上下流域の交流を図る。	蒲郡市	事業費(円)											
				920,000円	856,738円	920,000円	920,000円	920,000円	830,000円	920,000円 (滑り台・積み木セットを7セット)	920,000円	920,000円	-	-	
		<b>小学校訪問授業・野外体験授業</b> ・森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。	NPO種の国森づくりの会	実施回数(回)											
				4回	3回	1回	1回	4回	4回	1回	3回	2回	1回	-	
	【課題】 ○沿岸域では、干潟・浅場の造成、浚渫地の修復などが実施されてきたが、引き続き赤潮や貧酸素水塊の発生が見られることから、さらに海域環境の改善対策が必要となっている。	【目標】 ☆自然と風景と文化が調和したふれあい空間としての水辺 ☆魚などの生き物が豊かな里海の再生 ○水がきれいで散歩などが楽しめる景観にすぐれた川 ○貧酸素水塊の抑制や干潟の造成など生物の生息環境の改善	<b>水源地域交流事業(豊川流域における上下流交流)</b> ・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。	蒲郡市、新城市、設楽町	実施回数(回)										
					5回	5回	4回	9回	8回	9回	9回	7回	7回	4回	3回
					人数(人)										
					約156人	356人	731人	467人	966人	984人	1,250人	303人	310人	128人	95人
			<b>豊川流域における上下流交流(再掲)</b> ・交流拠点施設ふれあいの館(グリーンメッセージ・設楽町(旧津具村地内)宿泊者数。	田原市	宿泊者数(人)										
					1,798人 (市民459人)	1,445人 (市民374人)	1,342人 (市民591人)	2,002人 (市民1,295人)	1,621人 (市民884人)	1,702人 (市民970人)	1,832人 (市民1,031人)	-	-	-	-
	郷づくり														
	まちづくり	<b>蒲郡市井戸掘り事業助成金</b> ・井戸水の効率的利用の促進、節水意識向上を図るため、公益目的の井戸掘りに助成する。	蒲郡市	件数											
						1件	1件								
川・里海づくり	港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	三河港務所	整備率(%)												
				0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	浚渫地の修復 ・三河湾に点在する浚渫地等を埋め戻し、貧酸素水塊の発生を抑える。	三河港務所	整備面積(ha)												
				5.3ha	5.4ha	5.3ha	3.5ha	2.9ha	1.6ha	1.0ha	36ha	1.1ha	-		
川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課 (報告機関: 県水大気環境課)	実施箇所数												
				6箇所	4箇所	7箇所	5箇所	6箇所	8箇所	6箇所	6箇所	5箇所	4箇所	7箇所	
				延べ参加人数(人)											
		105人	16人	67人	72人	77人	107人	100人	106人	12人	12人	13人			
三河湾・外海沿岸域 (渥美半島等)	森づくり	<b>小学校訪問授業・野外体験授業</b> ・森林のはたらき(水源涵養等)や森林整備の重要性等についての出前授業間伐等の森林整備体験授業を実施する。	NPO種の国森づくりの会	実施回数(回)											
			-	-	-	1回	-	-	-	-	-	-			
	郷づくり	<b>畜産環境対策の推進(再掲)</b> ・家畜排せつ物の適正な管理を進めることで畜産経営による周辺環境対策を推進する。	豊橋市	実施内容											
				豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	豊橋市バイオマスタウン推進事業ホームページ運用	・畜産堆肥の成分分析(養豚農家6件) ・ホームページによる情報発信	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数2件)	家畜排せつ物処理施設の修繕費補助(補助件数3件)					
		<b>田原市バイオマスタウン構想の策定・推進</b> ・家畜排せつ物の適正処理及び有効利用の推進を通じて、河川の水質汚染防止、土壌の地力回復、悪臭防止等、地域の生活環境を保全するとともに、バイオマスエネルギーとしての利用を図り、積極的なCO2抑制に資する。	田原市	堆肥化施設等の補助件数											
		-	1件	4件	5件	-	3件	1件	-	-	-				
	<b>汐川水質改善行動計画の実施</b> ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	田原市	環境基準達成月数率(%)												
			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			

表-付表-7 取組実績表 流域別(4/4)

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実績									
				2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>【目標】</b> ☆人と自然が共生する汐川干潟 ☆自然景観に恵まれた川 ○貝類や野鳥が沢山みられ、人が安心して関わりのある干潟 ○環境に配慮した農業の推進による河川などの汚濁の改善	まちづくり	<b>合流式下水道の改善(再掲)</b> ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	豊橋市	実施内容									
		<b>汐川水質改善行動計画の実施(再掲)</b> ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	田原市	環境基準達成率(%)									
		<b>梅田川ふれあいクリーン作戦【2019終了】</b> ・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を実施する。	豊橋市	延べ参加人数(人)									
		<b>水環境保全のための啓発(再掲)</b> ・水環境保全啓発事業の一環として、イベントへ参加し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。	豊橋市	実施回数(回)									
		<b>水環境保全のための啓発(再掲)</b> ・水環境保全啓発事業の一環として、イベントへ参加し、水環境改善へ向けた意識を啓発する。	豊橋市	実施箇所数									
	川・里海づくり	<b>海岸環境整備事業</b> ・砂浜の保全・再生を図るため離岸堤、突堤の整備や養浜を行う。	東三河農林水産事務所	離岸堤基数(基)									
			東三河農林水産事務所	突堤基数(基)									
			東三河農林水産事務所	整備済み突堤1基									
		<b>汐川水質改善行動計画の実施(再掲)</b> ・「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。	田原市	環境基準達成率(%)									
		<b>梅田川ふれあいクリーン作戦(再掲)【2019終了】</b> ・水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を実施する。	豊橋市	延べ参加人数(人)									
		<b>サーフィン世界大会交流会</b> ・サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。	田原市	実施回数(回)									
		<b>海浜の清掃活動等</b> ・沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。	田原市	実施回数(回)									
		<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課 (報告機関: 県水大気環境課)	実施箇所数									
		<b>海浜の清掃活動等</b> ・沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。	田原市	延べ参加人数(人)									
		<b>水生生物調査</b> ・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	流域市町、県水大気環境課 (報告機関: 県水大気環境課)	延べ参加人数(人)									

3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

尾張地域の水循環再生に向けた取組の一覧は以下のとおりです。

なお、ここで示す主な取組は行動計画(第4次)策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

表-付表-7 取組一覧表(1/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海				
1	森林の整備・保全	全域	非特定汚染源対策	●						◎					・ 森林には、多面的機能があり、水質浄化にも寄与することから、森林の整備・保全を推進する。 ○具体的な取組は、取組一覧表番号66～81に記載。	
2	農業集落排水施設の整備	全域	生活排水対策	●							◎	○	○	共-1 共-4	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の整備及び適正な維持管理を推進する。	
3	環境保全型農業推進事業	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・ 環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。	
4	環境保全型農業直接支援対策	全域	非特定汚染源対策	●						○	◎		○		・ 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、支援する。	
5	エコファーマーの認定	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 河川や海、地下等に流亡する農薬や肥料を減らすため、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーを認定する。	
6	農業用排水施設の整備	全域	その他	●							◎				・ 農業用水の水質汚濁、ゴミの投棄や汚濁の滞留による排水機能低下、水路周辺の生活環境の悪化を防止するため、農業用排水施設の新設、改修。	
7	畜産バイオマスの利活用	東三河農林水産事務所管内全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用システムを調査、検討。	
8	下水道の整備	東三河農林水産事務所管内全域 〈流域下水道事業〉 豊川流域下水道 〈単独公共下水道事業〉 豊橋市、蒲郡市、田原市、東栄町	生活排水対策	●								◎	○	共-1 共-2	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	
9	公害防止協定	全域	産業排水対策	●								◎	○		・ 大気・水質汚染物質等の排出量が大きい工場に対し、関係市町村が協定を締結。 ・ 法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。	
10			有害物質削減対策	●									◎	○		
11	地域の清掃活動	全域	非特定汚染源対策	●								◎			・ 市街地などでは、道路や屋根、広場等の堆積物が降雨時の雨水流出に伴って、河川や水路などに流出し、川や海の汚れにつながることから、地域において、清掃活動を実施し、降雨時の汚濁負荷の低減を図る。	
12	規制・指導	東三河地域の事業場	有害物質削減対策	●								◎	○		・ 立入、行政検査等による排水基準遵守指導。	
13	排水基準の遵守	全域	有害物質削減対策	●								◎	○		・ ごみ処理施設からの処理水の排水基準の遵守。	
14	合併処理浄化槽の設置	全域	生活排水対策	●									○	◎	共-1 共-5	・ 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 ・ 併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。
15	高度処理施設の導入	東三河農林水産事務所管内全域 〈流域下水道事業〉 豊川流域下水道 〈単独公共下水道事業〉 豊橋市、蒲郡市、田原市、東栄町	生活排水対策	●									○	◎	共-1 共-3	・ 公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を促進する。
16	コミュニティ・プラントの整備	豊橋市、田原市	生活排水対策	●									○	◎	共-6	・ コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。
17	合流式下水道の改善	豊橋市	生活排水対策	●									○	◎	豊・天-1 渥美-1	・ 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。
18	生活排水対策の普及啓発	全域	生活排水対策	●									○	◎		・ 生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を促進する。
19	工場・事業場排水規制	県内の特定事業場等	産業排水対策	●									○	◎		・ 水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する。 ・ ゴルフ場における農薬の適正な利用を指導する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(2/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
20	環境対策資金融資	全域	産業排水対策	●								○	◎		・ 公害を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、中小企業者が行う水質汚濁防止等の施設の設置等に対して必要な資金を融資する。
21	家畜排せつ物の利用促進	全域	非特定汚染源対策	●								○	◎		・ 畜産環境保全巡回指導、たい肥利用研修会等を実施。
22	家畜排せつ物処理高度化支援	全域	非特定汚染源対策	●								○	◎		・ 家畜排せつ物処理高度化施設等の整備に対する助成。
23	家畜排せつ物適正処理指導	全域	非特定汚染源対策	●								○	◎		・ 家畜排せつ物法に基づく立入検査、水質検査等を実施。
24	家畜排せつ物適正処理対策	田原市	非特定汚染源対策	●								○	◎		・ 家畜排せつ物処理施設の改修・増設に対し、補助する。
25	干潟・浅場造成事業	三河湾	直接浄化対策	●									◎	共-7	・ 漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。
26			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎		
27			水辺景観の保全				●						◎		
28	漁場環境調査試験	三河湾	直接浄化対策	●									◎	共-7	・ 水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・ 底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・ 有用生物の大量へい死要因等を解明する。
29			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎		
30			水辺景観の保全				●						◎		
31	自然再生事業	豊川	直接浄化対策	●									◎	共-7	・ ヨシ原・砂州を再生し、河川の生物環境の回復を図る。
32			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎		
33	浚渫土を活用した環境配慮事業の検討	三河湾	直接浄化対策	●									◎	共-8	・ 干潟・浅場の造成材として、シルト質の浚渫土に砂質系のリサイクル材を混合した材料を活用するための技術検討を行う。
34			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎		
35			水辺景観の保全				●						◎		
36	里海再生モデル事業 <干潟の耕うん・観察>	三河湾	直接浄化対策	●									◎	共-7	・ 県民参加により、干潟の耕耘を実施し、その効果や課題を把握する。また、水質浄化など、干潟の役割を学ぶ観察会も併せて実施し、干潟の重要性を広く啓発する。
37			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎		
38	海域環境創造事業	三河湾	直接浄化対策	●									◎		・ 覆砂を行うことにより、汚染泥からの栄養塩の溶出を封じ込める。
39	海域水質監視	伊勢湾、三河湾	水質等の調査	●									◎		・ 海域の水質監視を実施する。
40	浚渫窪地の修復	三河湾	直接浄化対策	●									◎	三河-1	・ 三河湾に点在する浚渫窪地等を埋め戻して修復を図り、貧酸素水塊の発生を抑える。 ・ 埋め戻しには、三河湾内で発生する浚渫土砂を活用する。 ・ 砂質系浚渫土による覆砂を行う。
41	河川等公共用水域水質監視	県内の環境基準点等	水質等の調査	●									◎	共-8	・ 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。
42	漁場環境保全対策 <漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策>	伊勢湾、三河湾	水質等の調査	●									◎	共-10 豊・天-2 渥美-2	・ 漁場環境の実態調査を行う。 ・ 赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・ 貝類の安全確保対策を実施する。
43			水情報の発信					●					◎		
44	河川・海岸の清掃	東三河地域の河川	清掃活動等	●									◎	共-10 豊・天-2 渥美-2	・ 河川における地域住民による自主的な清掃活動等に対する報奨制度。 ・ 住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。 ・ 「ゴミを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る。 (イベント例) ・ 朝倉川530大会 ・ 蒲郡530運動 ・ しんしろクリーンフェスタ ・ 530運動「クリーンアップしたら」 ・ サーフィン世界大会ビーチクリーン活動 ・ 汐川干潟クリーンアップ大作戦 ・ 豊橋表浜海岸清掃 ・ 川と海のクリーン大作戦
45			清掃活動等			●							◎		
46			清掃活動等				●						◎		
47	河川水辺の国勢調査	豊川始め	水質等の調査	●									◎	共-18	・ 5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。
48			動植物の調査・保全			●							◎		
49	流域モニタリング一斉調査 (水循環再生指標モニタリング)	全域	水質等の調査	●									◎	共-18	・ 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。
50			モニタリングの実施			●							◎		
51			モニタリングの実施			●							◎		
52			動植物の調査・保全				●						◎		
53			モニタリングの実施					●					◎		

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分



表-付表-8 取組一覧表(3/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海				
54	水生生物調査	全域	水質等の調査	●								◎	共-9 豊・天-3 三河-2 渥美-3	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。		
55			動植物の調査・保全			●									◎	
56	海岸・港湾・漁港愛護活動報償費	沿岸地域	清掃活動等	●								◎		・海岸、港湾、漁港の市民清掃活動を支援する。		
57	流木等処理負担金	沿岸市町	清掃活動等	●								◎		・台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する。		
58	災害関連緊急大規模漂着流木等 処理対策事業	沿岸地域	清掃活動等	●								◎		・台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する。		
59	伊勢湾再生推進会議 (関係機関との連携強化)	伊勢湾及びその流域	生活排水対策	●								◎	○	共-19	・伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進 ・各事業主体の施策の実施 ・河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査 ・清掃活動の実施	
60			水質等の調査	●									◎			
61			森林の整備・保全		●					◎						
62			自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●							◎			
63			モニタリングの実施					●					◎			
64			清掃活動等					●					◎			○
65			活動支援					●		○	○	○	◎			
66	森林の整備	全域	森林の整備・保全		●				◎	○			共-11	・水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。		
67	森林整備の促進(1)	全域	森林の整備・保全		●				◎					・間伐や下草刈りなどの森林整備を行う。		
68	森林整備の促進(2)	豊橋市、豊川市、田原市、豊根村	森林の整備・保全		●				◎					・森林所有者等が実施する除間伐や植栽等の森林整備に対し補助する。		
69	治山事業	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				・災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。		
70	あいち森と緑づくり事業の内、 森林整備事業、里山林整備事業	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				・森林所有者では整備の困難な奥地や公道・河川沿い等の人工林の間伐や、里山林の整備を行う。		
71	造林事業	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				・森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する。		
72	間伐材利用促進(1)	全域	森林の整備・保全		●				◎					・間伐材の利用は間伐を促進し、森林の水源かん養機能を高める効果が期待されるため、継続的かつ多くの利用が見込まれる公共工事において間伐材の利用を促進。		
73	間伐材利用促進(2)	設楽(かがやきの森)	森林の整備・保全		●				◎				豊・天-4 三河-3	・間伐材の利用を通じて水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えとともに、上下流域の交流を図る。		
74	間伐材利用促進(3)	豊根村	森林の整備・保全		●				◎				豊・天-5	・豊根村木サイクルセンターが間伐材(原木)買取時に1本あたり50円上乗せする。		
75	間伐支援対策事業	設楽町	森林の整備・保全		●				◎					・愛知県が実施する間伐事業に嵩上げ補助を行う。		
76	県産木材利用促進	全域	森林の整備・保全		●				◎					・木材を利用することにより水源である森林の整備が図れることから、県産木材である「あいち認証材」に対する意識の向上、住宅や公共施設における県産木材の利用を促進。		
77	水源地域の森林整備	豊川水源地域	森林の整備・保全		●				◎			○	共-12 豊・天-6	・(財)豊川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。		
78	水源地域交流事業	蒲郡市、新城市、設楽町	森林の整備・保全		●				◎				豊・天-7 三河-4	・下流域である蒲郡市民と上流域の新城市民(鳳来地区)、設楽町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解するための交流を行う。		
79	計画的な森林整備の支援	全域	森林の整備・保全		●				◎	○				・森林所有者等による施策の集約化に必要な情報収集活動や施策の実施に不可欠な地域活動を支援。 ・民有林の森林施策上の指針、森林・林業に関する諸施策の方向を示す地域森林計画を樹立。		
80	里山づくり事業	豊橋市	森林の整備・保全		●				◎				豊・天-8	・里山の下草刈りを行う。 ・里山を活用した観察会や交流会を行う。		
81	分取育林事業	蒲郡市、設楽町	森林の整備・保全		●				◎				豊・天-9 三河-5	・水源林の保全・かん養に「分取育林」という形でお手伝いする。 ・上・下流域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さの理解を深める。		
82	地産地消の促進(1)	全域	農地の保全・管理		●					◎	○			・産地情報の発信など、いいともあいちネットワークの拡大。		
83	地産地消の促進(2)	田原市	農地の保全・管理		●					◎				・旬産旬時・地産地消の「食」を積極的にPRすることなど、農業資源を観光振興のために活用を図る。		
84	農地有効活用システムの構築(1)	全域	農地の保全・管理		●					◎				・農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、効率的な農地の流動化と耕作放棄地の解消を行うシステム構築を推進。		
85	農地有効活用システムの構築(2)	田原市	農地の保全・管理		●					◎				・遊休農地を買い上げ、担い手に対して売り渡しを実施する。 ・美しい景観形成及び遊休農地解消のため、菜の花プロジェクト事業を支援する。		
86	農業の生産基盤の整備	全域	農地の保全・管理		●					◎				・農業の生産性の向上を図るため、生産・出荷用の機械、施設等の整備等を行う。 ・また、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路の整備等を推進する。		
87	多面的機能支払事業	全域	農地の保全・管理		●					◎				・農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する地域の共同活動を支援する。		
88	中山間地域等直接支払制度の実施	東三河の中山間地域	農地の保全・管理		●					◎				・中山間地域等で耕作放棄の発生の防止等に取り組む農業者等を対象に支援。		
89	農業水利施設の環境整備	全域	ため池の保全		●					◎				共-14	・生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備。	
90			農業用水路、ため池等の保全			●				◎						
91			身近な水辺の親水性の向上				●				◎					
92	ため池の保全	ため池を有する市町村	ため池の保全		●					◎		○	共-14	・「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池の保全を推進する。		
93			農業用水路、ため池等の保全			●				◎						
94	農業用水の効率的利用	豊川用水	水資源の効率的利用		●					◎				・農業用水の効率的利用を図るため、水管理改良施設の設置の推進。		

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(4/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な 水	多様 な 生態系	ふれ あう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
95	透水性舗装の推進	東三河地域の対象地域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	共-15	・ 歩道の舗装を、以下のいずれかに該当する場合、透水性舗装を標準とする。 ○市街地を形成している地域又は市街地を形成する見込みの高い地域 ○官公庁施設、福祉施設等の周辺道路で高齢者、身体障害者等に配慮する必要がある場合	
96	調整池の設置	全域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		・ 土地区画整理事業の施行にあたり、「土地区画整理事業における調整池設置基準について」等に 従い算出された必要容量の調整池を土地区画整理事業区域内に設置。	
97	雨水の有効利用	豊川市、新城市	雨水貯留による水資源の有効利用		●							◎		・ 公共施設に雨水貯留施設を設置し、トイレや散水などに利用。	
98	雨水浸透施設等の設置	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	○	共-13	・ 地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置を補助する。
99	道路の植栽	全域	緑化の推進		●							◎		・ 歩道、中央分離帯等の道路緑化を実施。	
100	土地区画整理事業区域内の植栽	全域	緑化の推進		●							◎		・ 土地区画整理事業区域内において、街区公園、近隣公園、地区公園及び保全緑地等の具体的な配置計画を立て、地区の緑のネットワークを創出。	
101	都市の緑の保全	全域	緑化の推進		●							◎		・ 都市の緑の保全の推進。	
102	都市公園の整備による緑の確保	県営都市公園整備：東三河ふるさと公園 県費補助：東三河地域の都市計画地域内の各市町村	緑化の推進		●							◎		・ 県営都市公園の整備、県費補助等による市町村の都市公園整備の支援。	
103	緑化の推進	豊川市	緑化の推進		●							◎		・ 公園等の公共施設の緑化を推進する。	
104	緑化活動	朝倉川	緑化の推進		●							◎		・ 朝倉川で植樹及びメンテナンスを行う。	
105	民有地緑化の推進	都市緑化基金を設置している市町村	緑化の推進		●							◎		・ 愛知県都市緑化基金により、市町村が実施する民有地緑化の助成制度を支援。	
106	あいち森と緑づくり事業の内都市緑化推進事業	全域	緑化の推進		●							◎		・ 市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・ 民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・ 公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・ 県民参加の都市緑化活動	
107	湧水等の利用促進	全域	湧水等の保全		●							◎		・ 湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。	
108	水道用水の効率的利用の促進・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・ 老朽化した水道管の更新等による水道施設の漏水防止対策を促進指導。	
109	工業用水の効率的利用の啓発・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・ パンフレットを作成し、水利用の合理化を啓発指導。	
110	工業用水使用合理化の助成	全域	水資源の効率的利用		●							◎		・ 工業用水を節約、再利用できる設備の設置に対し、特別利率の融資制度の設置。	
111	蒲郡市井戸掘り事業助成金	蒲郡市	水資源の効率的利用		●							◎	三河-6	・ 井戸水の効率的利用の促進のため、公益的井戸掘りに助成する。	
112	節水に対する啓発活動(1)	全域	節水意識の高揚		●							◎	○	・ 渇水時に、節水に関する広報活動として、関係機関への節水協力依頼、ポスター配布、チラシ配布、懸垂幕掲示、飛行機・駅街頭・テレビ・ラジオ・ホームページによる節水PR。	
113	節水に対する啓発活動(2)	全域	節水意識の高揚		●							◎		・ 「水の週間(8月1日～7日)」を中心に普及啓発活動を行う。 ・ 水の作文コンクール、ポスターの掲示、テレビ・ラジオ等による広報活動。	
114	下水処理水の再利用	東栄浄化センター、蒲郡市下水道浄化センター	下水処理水等の有効利用		●							◎		・ 公園や緑地などへの散水、トイレ用水、せせらぎ用水等として利用。	
115	地下水漏洩水等の有効利用	全域	地下水の環境用水利用		●							◎		・ 湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成(再掲)	
116	渇水時の管理	豊川流域	節水意識の高揚		●							◎		・ 渇水時における河川環境の保全と取水の安定化等のため、水量水質監視を行うとともに、河川流水の総合的な運用による補給の調整等を行う。 ・ 異常な渇水時には「豊川緊急渇水調整会議」を開催し、水利使用の調整が円滑に行われるよう、必要な情報の提供等に努める。	
117	博物館事業	新城市	動植物の調査・保全			●				◎	○	○	○	・ さまざまな自然に対する興味や研究心をもつ機会を、あらゆる年代の人々に提供するため、鳳来寺山自然科学博物館友の会と連携し、野外観察会などを実施する。	
118	湿地・湿原の保全(1)	全域	湿地・湿原の保全			●					◎			・ 希少な植物群落の保全のため、「湿地・湿原生態系保全の考え方」の普及を図る。	
119	湿地・湿原の保全(2)	葦毛湿原、長ノ山湿原	湿地・湿原の保全			●					◎			・ 巡視・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。	
120	自然公園等の適正な管理	自然公園等	動植物の調査・保全			●				○	○	◎	○	・ 開発行為の規制を通じて、水域、湿地を含めて生態系を保全。	
121	多自然川づくり	豊川、音羽川始め	多自然川づくり等の推進			●							◎	共-16	・ 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。
122			エコトーンの整備等			●						○	◎		
123			水辺景観の保全				●						◎		
124	水辺林や植樹等	朝倉川(豊橋市)始め	多自然川づくり等の推進			●						◎		・ 河川の高水敷・河岸と堤内地を結ぶ空間に、水辺林を形成し、河川周辺を含めた生物の生息・生育環境の拡大と豊かな自然景観を創出。 ・ 植樹を地域の人々の参加を得て行うことにより、河川と地域との関係の再構築(「水辺の緑の回廊整備」)。	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(5/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海		
125	憩いの水辺環境整備事業	豊橋市	多自然川づくり等の推進			●					○	◎		・水辺リフレッシュ事業:「川とのふれあい」をテーマとした親水施設の整備 ・花と緑の水辺づくり事業:「うるおい」「ふれあい」をテーマとした樹木・草花の植栽 ・ふるさとせせらぎ川づくり事業:「自然豊かな川づくり」をテーマに多自然型の河川整備
126			身近な水辺の親水性の向上									○	◎	
127	水と緑の豊かな溪流砂防事業	山間部の溪流	多自然川づくり等の推進			●						◎		・個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案し、自然環境や生態系の保全に配慮した砂防事業を実施する。
128	栽培漁業の推進	全域	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎		・魚類や貝類などの水産資源を回復し、持続的な漁業生産を図るため、計画的な種苗放流の実施。
129	沿岸域生態系の保全	東三河地域の沿岸域	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎		・日本有数のシギ・チドリを渡来地となっている沿岸域の保全のため「沿岸域生態系保全の考え方」の普及を図る。
130	稚貝・稚魚の放流	田原市	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎		・あさり・あわび・クロダイ・クルマエビ・ナマコ・ガザミ等の稚貝や稚魚を放流し、三河湾内の水産資源の確保を図る。
131	ピオトープ創出事業	朝倉川	エコトーンの整備等			●						◎		・水中の生物の生息環境に重要な役割を果たし、水辺の原風景であるエコトーン(水生植物移行帯)の整備。
132	課外事業活動	音羽川	動植物の調査・保全			●						◎		・課外事業活動の一環として、河川に生息する生物観察を行い水の汚染状況を調査する。
133	ホテルの調査・観察	朝倉川	動植物の調査・保全			●						◎	豊・天-11	・豊橋の環境改善の象徴として、市街地を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であり人々の郷愁をさそうホテルがかつてのように自生する状態を実現することを目指し、市民・企業・行政の三者のパートナーシップにより河川の再生と地域環境改善を図るための具体的活動を行う。
134	生態系ネットワーク形成検討調査	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎	・生物の生息・生育空間の配置やつながりについて、現状を把握するとともに課題と取組み方法を検討。
135	生態系ネットワーク形成指針の作成	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎	・公共事業における生態系ネットワーク形成への配慮事項をまとめた形成指針を作成。
136	生態系ネットワーク協議会による取組	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎	・市民団体や事業者、大学、行政など多様な主体のコラボレーション(協働)の場として、県内を9地域に区分し、全ての地域で「生態系ネットワーク協議会」を設立し、延べ284団体(2020年4月現在)が参加し、様々な取組を実施。
137	生態系の保全	豊川河口部	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎		・平成11年より豊川河口部をアサリ禁漁区に位置づけ、7割稚貝が発生し、漁業者から採捕が申請された場合、特別採捕を許可している。
138	まちづくりと一体化した整備<水辺スポット整備事業>	菅沼川始め	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		・国の「水辺プラザ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。
139	子どもの水辺活動支援	設楽町(津具地区)始め	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		・「水辺協議会」を設置し、子どもたちが活動する場としてふさわしい活動場所(水辺)の選定・登録し、子どもたちをはじめとする地域住民等の水辺における活動を支援する。
140	河川利用推進事業	豊川	身近な水辺の親水性の向上				●					◎		・環境学習や癒しの場として周辺地域と一体となって親水や舟運等の河川利用の推進を図る。
141	港湾環境整備事業	大塚地区、御津地区	身近な水辺の親水性の向上				●					◎	三河-7	・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。
142	あいち森と緑づくり事業の内環境活動・学習推進事業	全域	活動支援					●	◎					・市町村やNPO、ボランティア団体等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を公募し、事業実施に必要な経費を支援する制度。
143	学校における環境教育(1)	全域	啓発					●	○	○	◎	○		・飼育・栽培・実験・観察・見学・探検等の体験活動を取り入れ、暮らしを見つめ直す環境活動の推進。
144	学校における環境教育(2)	全域	啓発					●	○	○	◎	○		・環境に配慮した行動の取れる人材育成のため、全小学校4年生(名古屋を除く)に、環境副読本を配布。
145	学校における環境教育(3)	全域	啓発					●	◎		○			・総合学習の時間等を活用した、小中学校等における森林環境学習の実施。
146	体験学習の場の提供	全域	啓発					●		◎				・要望のあった小中学校等に農林水産試験研究機関の研究員や先進的な農林水産業者を派遣し、講演や実習等の「出前講座」を実施。
147	農業に関する出前講座	豊橋市	啓発					●		◎				・豊橋の農業の現状と地産地消などについて説明する出前講座を実施する。
148	下水道のPR	全域	啓発					●			◎	○		・広報や冊子等による啓発 ・イベント等での下水道のPR ・下水道施設の見学会を実施
149	下水道への接続のPR	全域	啓発					●			◎			・工事説明会、受益者負担金説明会、各戸回覧、郵送、個別訪問等による下水道接続のお願い。
150	下水道出前講座の実施	全域	啓発					●			◎	○		・下水道の環境への役割を理解してもらうため、小学生を対象に「下水道出前講座」を実施する。
151	環境影響評価制度の運用	全域	その他					●			◎			・大規模開発事業に係る環境配慮の取組促進。
152	環境学習推進協議会の設置	全域	活動支援					●			◎			・県民・事業者・NPO・行政からなる環境学習推進協議会を設置し、環境学習ネットワーク、環境学習プログラムの作成、拠点機能等の企画立案、進捗等の評価。 ・環境学習プログラムを開発し、広く普及を図ることにより環境学習の推進。
153	環境指導者等の育成(1)	全域	活動支援					●	○	○	◎	○		・地域や学校における食育推進や体験活動を支援するため、指導者やボランティアを育成。
154	環境指導者等の育成(2)	全域	活動支援					●			◎			(あいちエコレジット) ・環境学習に役立つイベント、施設等の情報などの提供、環境学習指導者養成講座(インターネット講座とフィールド研修を組み合わせた講座)の実施
155	学習プログラムの作成	全域	活動支援					●			◎			・家庭、地域、学校、企業等における環境学習の取組を推進するため、環境学習プログラムの作り方等をまとめた「あいち環境学習ハンドブックⅡ」を作成。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表-付表-8 取組一覧表(6/6)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
156	県営水道情報の提供	全域	水情報の発信					●				◎	○		・ ホームページにより県営水道の施設概要、水源状況(貯水量)、節水状況、水質検査結果の公開。
157	東三河水循環再生フォーラム	全域	活動支援等					●				◎			・ 地域の水循環が、人の循環、暮らしの循環に展開していく道すじを考えるため、連続フォーラム方式で、東三河水循環再生フォーラムを開催する。
158	川に関する出前講座	豊橋市	啓発					●					◎		川の役割(治水・利水・環境)と身近な川について紹介する出前講座を実施する。
159	出前講座	豊川市	啓発					●					◎	豊・天-12	・ 生活排水が川や海を汚す大きな原因となっていることについて理解を深め、自分たちでできることは何かを考え、実践してもらうため、簡易な実験を交えた講座であり、随時申込のあった小中学校等に出向き実施している。
160	環境保全活動に係る啓発活動	全域	啓発					●					◎		・ 環境に関するセミナーを開催する。 ・ 小学校への訪問事業や野外体験事業を実施する。
161	三河湾浄化店頭啓発	蒲郡市	啓発					●					◎		・ 三河湾浄化推進協議会では、7月の第4水曜日を「三河湾浄化の日」、この日から1週間を「三河湾浄化週間」と定めており、三河湾浄化について店頭にて啓発する。
162	三河湾里海再生プログラムの推進	三河湾	取組の見直し等					●					◎		・ 三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」である。海域環境改善の効果的な取組を「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめ、人と海とが共生する里海再生を推進する。
163	三河湾環境再生プロジェクト	三河湾	直接浄化等	●									◎	共-17	県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。
164			自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●							◎		
165			動植物の調査・保全			●							◎		
166			啓発					●					◎		
167			活動支援					●					◎		
168			水情報の発信					●					◎		
169	水質情報の提供	全域	水情報の発信					●					◎		・ 公共用水域の水質調査結果等のホームページによる公開。
170	水情報の提供	豊橋市	水情報の発信					●					◎		・ 水循環の必要性や水に関する情報共有化を促進するため、豊橋商工会議所が毎月1日に会員事業所等を対象に発行する会報誌「ニューボイス」へ記事を掲載する。
171	水の供給情報の発信	豊川流域	水情報の発信					●					◎		・ 独立行政法人水資源機構からの水源情報の聞き取りを毎日行い、希望する土地改良区へ情報提供を行っている。
172	水辺環境マップ	全域	水情報の発信					●					◎		・ 水辺に関する意識高揚と水環境の保全のため、水辺環境マップを作成する。
173	希少種情報の提供	全域	水情報の発信					●	○	○	○	◎			・ 水生生物を含む県内希少野生動植物に係る情報をホームページで公開。
174	環境保全等を目的とするNPO法人の活動支援	支援するNPOの活動地域	活動支援等					●	○	○	○	◎	豊・天-13 三河-8 渥美-4		・ 豊橋市内の河川環境、水辺環境、水源環境等の改善を図るため、朝倉川流域を中心に豊橋市全域の環境改善を図ることを目的とするNPO法人「朝倉川育水フォーラム」の活動を支援する。 ・ 豊川流域の水環境、森林環境の改善を図るため、東三河の森林保全、育成、再生等により循環型地域社会の実現を図ることを目的とするNPO法人「穂の国森づくりの会」の活動を支援する。
175	汐川水質改善行動計画の実施	汐川流域	その他	●						○	◎	○	渥美-5		・ 「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成18年3月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。
176	木トピア開催	新城市	緑化の推進		●					○		◎			・ 身近に「木」を感じてもらいイベントの中で、緑化木の配布を行う。
177	サーフィン世界大会交流会	田原市	清掃活動等			●							◎	渥美-6	・ サーフィンの世界大会を開催することにより、世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー、釣り人、アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認する。
178	自然観察会	全域	啓発					●				◎			・ 自然観察会を開催する。
179	農業体験講座「みんなでお米をつくっちゃおう」	豊橋市	啓発					●				◎			・ 地元の農業・農産物への興味、理解を深め、食べ物を大切に作る気持ちを育て、生産者と消費者のコミュニケーションを図ることを目的として、農業体験講座を実施する。
180	農業講座の実施(農の伝道師)	豊橋市	活動支援					●				◎			・ 農業後継者不足が深刻化する中、将来の担い手を確保・育成するため好奇心旺盛な小学生を対象に農業講座を実施。
181	交流会の開催	全域	活動支援					●				◎			・ 県内子どもエコクラブの地域交流会を開催。
182	環境学習講座の実施	豊川市	啓発					●	○		○	◎	三河-9		・ 夏休み期間中に小学校高学年を対象に参加者を募集し、市内を流れる川について体験を通じて学習する。
183	水環境保全のための啓発	豊橋市	啓発					●				○	◎	豊・天-14 渥美-7	(530のまち環境フェスタ、豊橋みなとフェスティバル) ・ 水環境保全啓発事業の一環として、市民を対象としたイベントを通じ、水環境改善へ向けた意識を啓発する。
184	水道に関する環境学習(水道教室)の実施	新城市	啓発					●				○	◎		・ 毎年6月の環境月間及び水道週間を機会に、環境学習の一環として市内小学校を対象とした水道講座や市内水道施設見学を実施する。
				45	51	34	14	40	21	26	45	92			

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

## 付表2 水循環再生対策一覧

(あいち水循環再生基本構想 50～60p 参考)

---

---

4 水循環再生対策一覧

参 考

機能区分		水循環再生対策一覧	小区分
区分		対策	
きれいな水	汚濁負荷量の削減	1	生活排水対策
		2	産業排水対策
	3	非特定汚染源対策	
	有害物質の削減	4	有害物質削減対策
		5	直接浄化対策
直接浄化等	6	底質改善対策	
環境監視	7	水質等の調査	
その他	8	清掃活動等	
豊かな水	かん養機能の向上	1	森林の整備・保全
		2	農地の保全・管理
		3	総合治水対策の推進
		4	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進
		5	ため池の保全
		6	緑化の推進
		7	湧水等の保全
	水資源の有効利用	8	水資源の効率的利用
		9	節水意識の高揚
		10	下水処理水等の有効利用
		11	地下水の環境用水利用
		12	雨水貯留による水資源の有効利用
	その他	13	モニタリングの実施
多様な生態系	多様な生態系の保全	1	多自然川づくり等の推進
		2	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生
		3	農業用水路、ため池等の保全
		4	湿地・湿原の保全
		5	エコトーンの整備等
		6	清掃活動等
		7	動植物の調査・保全
ふれあう水辺	身近な水辺の整備	1	身近な水辺の親水性の向上
		2	水辺景観の保全
		3	清掃活動等
		4	モニタリングの実施
	水文化の保存・伝承	5	水文化の保存・伝承
取組活性化	環境学習の推進	1	啓発
		2	活動支援
	情報の共有化	1	水情報の発信
	県民・事業者・民間団体・行政の協働	1	活動支援等
	取組の検証・拡充	1	取組の見直し等

## きれいな水の対策

### ◎ 汚濁負荷量の削減対策

#### 生活排水対策

- 1 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、集合処理が効率的でない地域においては、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進します。

#### 産業排水対策

- 2 工場・事業場からの汚濁負荷量を削減するため、水質汚濁防止法の排水基準等の遵守の徹底を図るなどの取組を推進します。

#### 非特定汚染源対策

- 3 農地や市街地等から降雨等に伴って排出される汚濁負荷量を削減するため、環境保全型農業、市街地における清掃や市街化区域等における側溝への雨水浸透ます等の設置、森林の適正な整備・保全、養殖における適正給餌や水質管理などの養魚排水対策などを推進します。

### ◎ 有害物質の削減

#### 有害物質削減対策

- 4 有害物質の排出を防止するため、水質汚濁防止法等の排水基準の遵守の徹底を図るとともに、有害物質の適正管理を図る取組を推進します。

### ◎ 直接浄化等

#### 直接浄化対策

- 5 高い水質浄化機能を持つ干潟や浅場の保全・再生等の直接浄化対策を推進します。

#### 底質改善対策

- 6 海域や湖沼等において、底泥の浚渫や覆砂による底質改善対策を推進します。

### ◎ 環境監視

#### 水質等の調査

- 7 川や湖沼及び海、地下水の水質監視調査を実施します。  
また、水生生物を指標とする水質監視や水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

### ◎ その他

#### 清掃活動等

- 8 川や海などの清掃活動や川や水路などの除草活動を支援するとともに、活動への参加についての啓発を図ります。



## 豊かな水の対策

### ◎ かん養機能の向上

#### 森林の整備・保全

- 1 水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進します。

#### 農地の保全・管理

- 2 農地の適正な保全・管理を図るため、農業生産性向上のための生産・出荷用の機械、施設等の整備への支援を行うとともに、ほ場の大区画化等の推進、耕作放棄地解消などの取組を推進します。

#### 総合治水対策の推進

- 3 新川流域・境川流域などにおいては、河川改修だけではなく、都市の開発によって低下した保水・遊水機能を確保するための流域対策を一体的に行う「総合治水対策」を推進します。

#### 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進

- 4 雨水貯留浸透施設の設置推進を図るとともに、歩道等における透水性舗装の推進を図ります。

#### ため池の保全

- 5 かん養機能の維持のために、ため池の保全を推進します。

#### 緑化の推進

- 6 都市公園等における緑化を推進します。

#### 湧水等の保全

- 7 湧水等の資源としての有用性に着目し、地下水・地盤環境の保全を図りながら、湧水等の有効利用を促進します。

### ◎ 水資源の有効利用

#### 水資源の効率的利用

- 8 水道用水、農業用水、工業用水など水資源の効率的利用を推進します。

#### 節水意識の高揚

- 9 県民などの節水意識の高揚を図ります。

#### 下水処理水等の有効利用

- 10 下水処理水等の公共施設等における利用の推進を図ります。

#### 地下水の環境用水利用

- 11 地下水の環境用水としての利用の推進を図ります。

#### 雨水貯留による水資源の有効利用

- 12 雨水の有効利用を推進します。

### ◎ その他

#### モニタリングの実施

- 13 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

## 多様な生態系の対策

### ◎ 多様な生態系の保全

#### 多自然川づくり等の推進

- 1 生物の生息・生育環境に配慮した川づくりや海岸整備を推進します。

#### 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生

- 2 多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ自然海岸や干潟・浅場の保全・再生を推進します。

#### 農業用水路、ため池等の保全

- 3 生態系や景観に配慮した農業用水路やため池等の保全を推進します。

#### 湿地・湿原の保全

- 4 希少な植物群の保全のために湿地・湿原の保全を推進します。

#### エコトーンの整備等

- 5 水中の生物の生息環境に重要な役割を果たすとともに、水辺の原風景として人々に潤いと安らぎを与える重要な環境要素であるエコトーン(水生植物移行帯)の整備を推進します。

#### 清掃活動等

- 6 川や海などの清掃活動を推進します。

#### 動植物の調査・保全

- 7 生物の生息・生育状況等の調査を行い、保全を推進していきます。

## ふれあう水辺の対策

### ◎身近な水辺の整備

#### 身近な水辺の親水性の向上

- 1 河川等の水辺の交流拠点整備や地域のまちづくり等と一体となった水辺の整備や、自然を生かした水辺空間等を整備する農業水利施設の整備などにより、身近な水辺の親水性の向上を図ります。

#### 水辺景観の保全

- 2 多自然川づくりなどによるエコトーンなど水辺景観に配慮した水辺空間やため池、干潟・浅場などの整備を推進します。

#### 清掃活動等

- 3 川や海などの清掃活動を推進します。

#### モニタリングの実施

- 4 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

### ◎ 水文化の保存・伝承

#### 水文化の保存・伝承

- 5 流域や地域に密着した特徴ある水文化や習俗を伝承するとともに、水文化の調査を実施します。

取組活性化のための方策

◎ 環境学習の推進

啓発

- 1 県民の一人ひとりが水への理解を深め、水の恩恵を享受していることを自覚し、水循環の再生への主体的な取組を進めるため、環境学習の充実を図ります。

活動支援

- 2 広範な世代に対する環境学習を推進するため、環境学習の拡大・普及のために活動する県民、事業者、民間団体等への支援を行います。

◎ 情報の共有化

水情報の発信

- 1 県民が水に関する情報を共有し、取組の活性化を図るため、情報の発信を行います。

◎ 県民・事業者・民間団体・行政の協働

活動支援等

- 1 行政との協働を軸に、民間団体の主体的な取組に県民が参加できるような支援を行います。

◎ 取組の検証・拡充

取組の見直し等

- 1 定期的な取組効果の評価や、技術革新の推移に合わせて取組の見直しを行います。